

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2016
平成28年

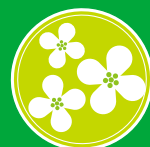
1.15

新春の半島を
鮮やかに染めて!

目次

「しみんの広場」	2
小川泰弘選手少年野球教室	
今月の花「レイコのコレイいね」	
地域の話題	
スクールリポート	6
学校生活の一コマを紹介	
たはらシティニュース	7
連載コーナー	8
お知らせ	10
歴史探訪クラブ	12





しみんの広場

CITIZEN'S PLAZA

もくじ

- 小川康弘選手少年野球教室……………2ページ
- 小川選手インタビュー・今月の花……………3ページ
- 地域の話(和地校区)……………4ページ
- 市民活動を応援するページ……………5ページ

田原市ふるさと大使

小川泰弘選手少年野球教室

大使発!

東京ヤクルトスワローズの小川泰弘選手、秋吉亮選手、石山泰稚選手による少年野球教室が開催されました。
野球教室の模様と、小川選手のインタビューをお届けします。



●ストレッチを教える小川選手



●体幹について話す小川選手



●子どもたちからの質問に答える秋吉・石山選手



●ミニゲームでヒットを放つ小川選手



●3選手を応援する子どもたち

滝頭公園で、12月12日(土)に開催された野球教室に、野球少年約300人が集まりました。

まず、3選手のキャッチボール指導から始まりました。選手らは、1人1人の投げ方を見て、アドバイスをしていました。

その後、小川選手からストレッチのやり方を教わったり、秋吉選手・石山選手へ質問したりしました。実際に小川選手がストレッチをやってみせると、股関節の柔らかさに子どもたちは驚いていました。

最後に、3選手や少年野球チームの監督らによる大人チーム対子どもチームでミニゲームが行われました。

3選手は、最初子どもたちの投球スピードに慣れるのに苦戦している様子でしたが、子どもたちからの大声援を受け、中盤に来るとヒットを放っていました。普段見られない野球選手の笑顔あふれる試合に子どもも観客もとても楽しんでいました。

この野球教室に参加した子どもたちから将来、プロ野球選手が誕生することを願います。

▼スポーツ課 ☎23局3531



未来のプロ野球選手に聞きました

将来の夢は「プロ野球選手」。そんな子どもたちに話を聞きました。



赤羽根中2年
伊藤大貴くん
投球フォームを指導してもらいました。たくさん食べて筋肉をつけたいです。



東部中2年
道崎亮太くん
自分に足りないと
ころがバランスだと
わかりました。
体幹を鍛えたいです。



福江スポーツ少年団
柴田紘希くん
キャッチボールは、
身体を使って大きい
フォームで投げ
ることを教わりま
した。



野田スポーツ少年団
白井雄登くん
けがをしないため
にストレッチが大
切だとわかりまし
た。毎日ストレッチ
します。



小川選手に聞きました

次は、日本一！

―シーズン振り返って

けがなく過ごせたことにはっとしています。ただ投球にムラがあったので、1年間安定して投げられるようになりたいです。

チームは今年14年ぶりに優勝して、来シーズン最下位ではみつともないのでももちろん次も、優勝・日本一を目指してがんばります。

基本が大事

―心に残っている言葉は？

母から常々、「基本が大事、油断大敵」といわれています。どんな時も、基本を大切に、丁寧に野球をするように心がけています。

大学時代、監督に「自分のためなら限界がある、人のためなら限界はない」と教わりました。自分のために戦うことも大切だが、周りで支えてくれるスタッフが報われるには、自分が勝つこととしかないといい、人のために戦うことを覚えました。

プロになった今も応援してくださる皆さんや球団スタッフのために戦っています。



オリンピックへ向けて

―将来の夢は何ですか？

私が、30歳になる年にオリンピックが開催されます。そのオリンピックで野球が競技に入ることを願い、そこに向けて、1年1年大切に野球をやっていきたいです。

明るいニュースを届けたい

―ふるさと大使として市民の皆さんへこれといって特別なことはできませんが、これからもプロ野球界に限り、活躍することが田原市にとって明るいニュースになると 생각합니다。

とにかくしっかりと野球をして、第一線で戦い続けたいと思います。

そして、野球をしている、していないに関わらず、スポーツの楽しさを子どもたちに伝えたいですね。

今月の花

レイコのコレいいね 19

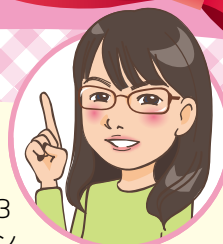
▶農政課 ☎23局3517

◎バレンタインデーに花を



田原市はバレンタインデーに花を贈るフラワーバレンタインの普及に取り組んでいます。そのPRの一環として2/13(土)午後6時から蔵王山展望台においてフラワーバレンタインのPRイベントを行います。

イベントでは、渥美半島の花で飾ったフォトスポットで撮った写真をSNSに載せてくれた方に、渥美半島の花をプレゼントします。また、蔵王PanoramaCaféにスペシャルメニューが登場したり、フルートの演奏者によるスペシャルコンサートを開催したりしますので、ぜひお越しください。



1月の 渥美半島の花と鉢花



リシアンサス

(花／出荷時期:10月～7月)

花ことば

優美、希望

花色や花形も豊富な花で、県内1位の生産量、約200万本出荷されています。



キンギョソウ

(鉢花／出荷時期:11月～4月)

花ことば

おしゃべり、でしゃばり

花姿が金魚に似ている花で、約10万鉢出荷されています。



▲国道42号にある応急給水支援設備での訓練の様子



▲小雨の中でしたが、47名が訓練に参加しました

地域の話題

和地校区

地域でできる災害時の対応

巨大地震を想定し、応急給水活動を

「共助」で行う地震防災訓練を行った

和地校区「コミュニティ協議会からお便りが届きました。

断水被害に備えて

東日本大震災では、広域的な断水被害報道を目の当たりにしました。人が生きていく上で、水は欠かせません。和地校区では、地域ぐるみで防災強化に取り組んでおり、今回は南海トラフにおける巨大地震の発生を想定した断水被害に備える訓練に参加しました。

地域・企業で助け合う「共助」

9月3日（木）午後、和地町の土田集落センターにおいて、愛知県企業庁、田原市、田原市上下水道工業協同組合、愛知水道協会、和地校区（和地・一色・土田各自治会と老人会など）が共同で、応急給水訓練を行いました。

県や市の職員により、国道42号に



防災ファイルの利用

今回の訓練では、水の大切さを改めて痛感するとともに、応急給水拠点の場所を確認することができました。また、県や市が行う災害対策にも理解が深まりました。

和地校区では、校区全域の地震・津波避難マップや避難所生活の心得、災害に対する備えなどの資料を入れた防災ファイルを全世帯に配布しています。今回の訓練で学

和を持った地区

和地校区は、自分の身は自分で守る「自助」、地域・企業で助け合う「共助」、公的機関による「公助」の連携の中で災害対応力の強化に努めています。どんな事態が起こっても地域のみんなで協力し、和をもって対応できる連携力の強い校区です。今後も「ここにいれば安心」「ここに住み続けたい」と思える地域づくりをさらに目指していきたいと思えます。

んだ手順もファイルできるように検討しています。



●給水車からの給水



市民活動を応援するページ



市民活動紹介

渥美虹の会

みんなで力を合わせてもっと楽しく!

渥美虹の会は、障害児・者が地域社会の中で生き生きと生活することを目的として「余暇支援」「療育支援」「福祉啓発」「ボランティア」などの活動を行っています。

余暇支援では、月2回の和太鼓の練習と月1回のクラフト手芸のかご作りを行い、季節の行事としてランチバイキング、日帰りバス旅行、クリスマス会、餅つきなどを行っています。

25年前に、言語訓練の一端で「音節」や「順番を待つ」ことを身に付けるために始めた和太鼓は、余暇活動としての楽しみが変わり、そして「福祉啓発」や「ボランティア」として年に5回以上の発表の場所をいただけるようになりました。講師の先生は、東栄町で活動している和太鼓集団「志多ら」の創設者、吉村成太郎先生です。太鼓を打っている仲間同士が視線を合わせて心を通わすと気持ちが一つになれて、もっと楽しくなります。

会員の募集は常時、行っています。仲間づくりの場所として、お気軽にご参加ください。ボランティア参加も大歓迎です。

お問い合わせ 代表 北原初代 ☎090-9226-1977 FAX 35 局 6284



▲和太鼓の発表の様子

イベント紹介

東三河市民活動団体交流会

共感者が倍増する! プレゼン成功のコツ

東三河市民活動団体交流会は、東三河5市（田原、豊橋、豊川、蒲郡、新城）で活動する市民活動団体が集まり、活動紹介や情報交換を行い、交流を深めるイベントです。効果的なPR方法を学んだり、普段なかなか接することのない他市の市民活動団体と交流をしたりして、ご自身の活動に生かしてみませんか。ご参加お待ちしております。

日時: 3 / 5 ☎ 13:30 ~ 16:30

場所: 豊橋市民センター（豊橋市松葉町2丁目）

対象: どすごいネット（東三河市民活動情報サイト）登録団体（当日登録も可）および市民活動やボランティアに興味のある方

講師: 株式会社デンソー 坂元邦晴氏（前・認定NPO法人アジア車いす交流センター事務局長）

内容: 多くの人の共感を呼ぶPR方法やプレゼン手法のコツを学ぶ講座を開催し、ワークショップなどで参加者同士の交流を図ります。

定員: 60名（申込者多数の場合は抽選）

参加料: 無料

申し込み: 2 / 16 ☎までに電話またはFAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は、所属団体名〔団体に所属していなければ不要〕、住所、氏名、電話番号を明記）



「どすごいネット」では、東三河の市民活動団体の活動情報やボランティア募集情報を多数掲載しています。ぜひご覧ください。
☎ <http://genki365.net/gnkh02/pub/index.php>

お問い合わせ

市民協働課

☎ 23 局 3504 FAX 23 局 0180 ☎ kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

☎ <http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

☎ 22 局 1111（内線 812）※開設時間のみ

FAX 23 局 0180 ☎ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

メールマガジン配信中です!

センターから市民活動に関する新鮮な情報を随時、お届けします。配信ご希望の方は、メール本文に「メール配信希望」とご記入の上、左記センターアドレスへメール送信ください。





スクールレポート

SCHOOL REPORT 88

学校生活の
一コマを紹介

今回は、小学校での「新校歌・校章発表会」と中学校での「文化祭」の様子をご紹介します。

●学校教育課 ☎ 23局 3679

伊良湖岬小学校 「新校歌・校章発表会」

待望の校歌と校章をお披露目

4月に開校した伊良湖岬小学校に、待望の校歌と校章ができ、11月2日(月)に発表会が行われました。子どもたちが名付けた会の名前は、「校歌・校章重大発表会」。

初めに、校歌を作ってくださった『田原市ふるさと大使』の太田剣さん(サックス奏者)から校長先生に、校歌と太田さんの思いを記した額が手渡されました。続いて、6年生が校歌を披露。美しい伊良湖岬の風景を歌った1番と、友だちと校舎で過ごす喜びを歌った2番の後、太田さんがサックスでジャズ風に校歌を演奏しました。3番は、優しさを未来まで持ち続けてほしいという思いが込められ、太田さんのサックスと6年生の歌声で共演しました。ゆったりとした、歌いやすい歌です。

また、校章は、旧3校(和地小・堀切小・伊良湖小)を意識して3枚の葉と3つの波、統廃合が予定されている伊良湖岬中学校の校章を残そうと「岬」の文字が入っています。

最後に、新しい校旗を見ながら、全校児童で校歌を歌いました。学校の校歌と校章が決まり、これから子どもたちがさらに団結してくれることを期待しています。



●6年生と太田さんの共演



●お祭りイベントの様子

伊良湖岬中学校 「文化祭」

みさきフェスティバル 『顔晴』

11月8日(日)、伊良湖岬中学校文化祭「みさきフェスティバル『顔晴』」を開催しました。午前中は、各クラスの工夫を凝らしたお祭りイベントです。多くの小学生、保護者などの参加があり、大賑わいでした。昼には、PTA主催のフードコートやバザー販売が行われました。フードコートでは、だんご、フランク、エクレアなど、ほとんどが完売しました。バザー販売では、時間前から行列ができるほどの盛況で、こちらも商品が完売となりました。

午後からはステージ発表。英語スピーチや海外派遣発表、MPG(みさきパフォーマンスグランプリ)の発表を行いました。MPGでは、多種多様な生徒たちのパフォーマンス(空手の形、琴・ピアノ演奏、ダンス、お笑いなど)が披露されました。

校区の皆さんの協力と参加のおかげで、生徒たちも晴れやかな顔(顔晴)で活動していました。来年度も、多くの地域の方に足を運んでいただけるよう努力していきたいと思います。



●PTAによるフードコート

12月10日【木】

都大路で
たすきをつなぐ！

全国高校駅伝競走大会（京都府京都市「12

／20」に出場を決めた岡崎学園高校の伊藤
早紀さん、光部風沙さん（いずれも同校3年
／赤羽根中出身）、川口桃佳さん（同校2年
／福江中出身）が市役所を訪れ、藤井副市長
と花井教育長に健闘を誓いました。



▲（写真前列左から）伊藤さん、光部さん、川口さん。副市長、教育長から「全国の舞台でがんばって」と激励を受けました

12月7日【月】

工夫を凝らして
もっとおいしく！

農村輝きネット・あつみ料理コンテストが

神戸市民館で開催され、1次審査を通過した
16組が最終審査に臨みました。地元の食材の
おいしさを伝えようと毎年開かれているこのコ
ンテスト。今年は122点の応募があり、優秀
作品は商品化なども検討されています。



▲審査の様子 【最優秀賞】[料理の部]あつみプロジェクトチーム／[スイーツの部]小田島真穂さん（西神戸町）

12月4日【金】

命の尊さ
みんなで考えよう

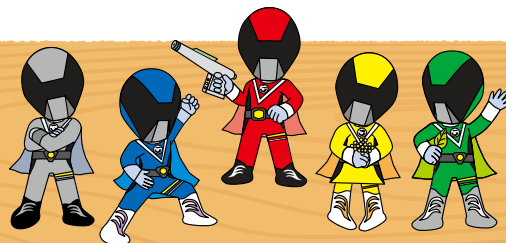
人権週間（12月4日～10日）に合わせ、**人権**

授業が4日に田原中部小学校、7日に福江高
校で開催されました。田原中部小学校では、
2・4年生を対象に行われ、紙芝居やDVDな
どの教材で、「弱い者いじめ、嘘つきはいけない」
「命は尊い」ことなどを学びました。



▲講師の人権擁護委員の話に聞いている児童たち【写真は田原中部小】

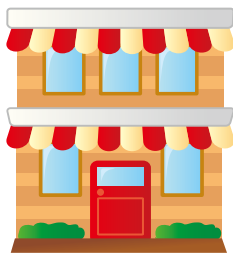
環境戦隊たはらエコレンジャー 環境けいじばん ④



事業系ごみはステーションに出せません！

●事業系ごみとは

事業を行う際に排出されるごみのことです。会社や工場・飲食店などから出るごみや、農業・漁業などで用いた資材などが該当します。事業系ごみは、法律で定められた



20種類の産業廃棄物（廃油、廃プラスチック、建築廃材など）と、それ以外の一般廃棄物（レストランから出る生ごみ、農業で使った紙袋など）に分けられます。

●ごみステーションについて

●家庭ごみを出すところ

ごみステーションは日常生活に伴って発生するごみを集めるところです。事業系ごみは、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている業者に依頼するなど、事業者の責任において適正に処理しなければならないと法律で定められています。わずかな量であってもごみステーションに事業系ごみを出すと「不法投棄」とみなされ、市では収集を行いません。



●自治会管理

みなさんが利用しているごみステーションは各自治会が管理しています。そのため、市外の方はもちろん、その地区以外の方がステーションを利用することはできません。



●実際にステーションに出されていた事業系ごみ

飲食店の残飯、結束用のビニールバンド、電照栽培用電球、農薬の空容器、商品発送に使用した発泡スチロールやダンボール、農業用ビニールシート、ペンキの空き缶などがあります。



▲結束用ビニールバンド



▲農業用の網、ホースなど

事業系ごみのごみステーションに出されていると、適正に処理されないだけでなく、市民の迷惑にもなるので、出さないようにしましょう。

▶廃棄物対策課 ☎ 23 局 3538

❑スプレー缶の出し方が変わりました

家庭で穴を開けると、ガスコンロなどに引火して、火災・やけどなどの危険な事態を招く恐れがあります。

また、中身が残ったままごみに出すと、火災や爆発事故につながります。

- スプレー缶を出す際は、中身を使い切って、穴を開けずに空き缶の日にししてください。

※詳しくは、(一社)日本エアゾール協会のホームページ (<http://www.aiaj.or.jp/mechanism.html>) を参考にしてください。



交流通信

Exchanges communication

～国内外との交流・多文化共生～

友好都市 昆山市

田原市の友好都市である中国の昆山市についてご紹介します

●昆山市はこんなところ

昆山市は、上海の北西約50kmに位置し、面積は931km²、人口は約165万人です。日本や台湾をはじめとする外国企業が立地し、主な産業は商工業です。歴史的には、三国時代に呉の国の中心地として繁栄した地でもあります。



昆山市は、上海の北西約50kmに位置し、面積は931km²、人口は約165万人です。日本や台湾をはじめとする外国企業が立地し、主な産業は商工業です。歴史的には、三国時代に呉の国の中心地として繁栄した地でもあります。

●友好都市提携のきっかけ

平成15年に旧赤羽根町が友好都市提携を行い、そ



●授業見学(田原中)での昆山市訪問団の皆さん

の後田原市が引き継ぎ、平成17年に友好都市の再調印を行いました。

●昆山市訪問団が田原市を訪問

昨年10月28日(水)～30日(金)に、昆山市の訪問団6名が田原市を訪れました。訪問中は、今後の中学生の派遣について話し合ったほか、中学校の授業見学や渥美病院の視察などを行いました。



●視察(渥美病院)の様子



昆山市とは、行政関係者の相互派遣や中学生海外交流などを通じ、今後も友好関係を深めていきます。

▶政策推進課 ☎ 23局3507

津波による被害から国民の生命、身体および財産を保護することを目的とする「津波対策の推進に関する法律」により平成23年に「津波防災の日」が制定されました。昨年12月には国連総会で「世界津波の日」として国際デーに制定されました。これは1854年の安政南海地震により、和歌山県広川町を

◆世界津波の日(11月5日)

この日を中心に、8月30日～9月5日を「防災週間」とし、全国各地で防災訓練や防災に関するイベントが実施されています。

大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災を教訓に、災害への備えを怠らないとの戒めをこめて、昭和35年に制定されました。

◆防災の日(9月1日)

今回は過去に起きた災害を教訓とするために定められている「防災に関する日」についてご紹介します。

みんなで取り組む防災・減災
防災に関する日
22



この日を中心に、1月15～21日が「防災とボランティア週間」と定められています。

▼防災対策課 ☎ 23局3548

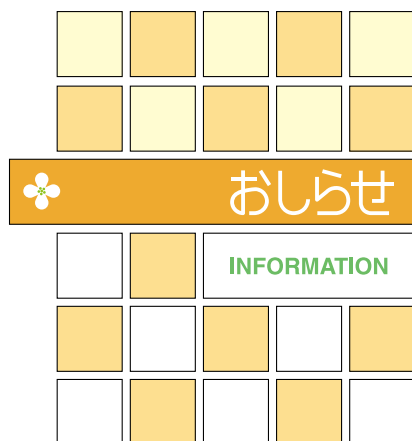


津波が襲った際に、稲に火を付けて暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて救った「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。

17日

◆防災とボランティアの日(1月17日)

平成7年(1995年)1月17日に発生した阪神・淡路大震災を教訓に、同年12月に制定されました。この地震災害の時にボランティア活動が活発化したため、「日本のボランティア元年」と言われています。これをきっかけにボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で制定され、この日を中心に、



募集

防衛大学校学生(一般後期)

▼応募資格 平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方 ▼試験日 〔第1次試験〕2月20日(土)〔第2次試験〕3月11日(金) ▼募集人員 〔人文・社会科学専攻〕約10名 〔理工学専攻〕約30名 ▼申し込み期間 1月20日(水)～29日(金) ※詳しくはお問い合わせください。

▼自衛隊豊橋地域事務所
(〒441-8016 豊橋市新栄町南小向41)
☎(0532)33局2693

愛知県消費生活モニター

消費者行政に関する意見・要望などを寄せいただく消費生活モニターを募集します。

◆モニターの主な仕事

- 日常生活の中で危険と思われる商品・不当な表示・悪質商法・生活必需品の価格動向などの観察・情報提供

- アンケートへの回答(年1回程度)
- 生活必需品などの需給・価格調査
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

- 研修会(年1回の予定)への出席

▼対象 県内在住の満20歳以上の方(公職者を除く) ▼任期 4月の依頼日～平成29年3月31日 ▼謝礼 年額2500円以内 ▼申し込み 2月18日(木)までに商工観光課または東三河消費生活相談室にある申込用紙(県ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し提出

▼東三河消費生活相談室
☎(0532)52局7337
☞ <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html/>

▼商工観光課
☎23局3522 FAX 22局3817

あいちシルバーカレッジ豊橋学生

▼対象 県内在住の昭和31年4月1日以前生まれの(満60歳以上)の方(過去に在籍した方を除く) ▼期間 4月1日(金)～平成29年3月の全30日間 ▼場所 豊橋市民センター ▼定員 文化教養学科90人 ▼授業料 年額2万3000円(予定)

▼申し込み 2月12日(金)までに専用往復ハガキを郵送 ▼その他 専用往復ハガキは、募集パンフレットとともに高齢福祉課、田原市社会福祉協議会で配布

▼愛知県社会福祉協議会福祉生がイセセンター
☎(052)212局5521

親子花育教室 参加者

低炭素モデルハウスで栽培した菊を利用したの「親子花育教室」を開催します。田原市



低炭素施設園芸づくり協議会ではこのような活動を通じて、花に親しむきっかけづくりを行っています。

▼対象 小学生の親子 ▼日時 2月27日(土)〔午前の部〕午前10時～11時30分〔午後の部〕午後1時30分～3時 ▼場所 田原市低炭素モデルハウス(田原市大久保町) ▼内容 親子花育教室(アレンジフラワーの製作) ▼定員 〔午前の部〕15組〔午後の部〕15組(先着順) ▼参加料 無料 ▼申し込み 2月1日(月)午前9時から電話にて受付 ▼田原市低炭素施設園芸づくり協議会事務局(田原市産業振興部農政課)
☎23局3517

生活

司法書士による無料電話相談 相続・暮らしの困りごと相談

▼日時 2月6日(土)午前10時～午後3時 ▼内容 相続、遺言、成年後見などに関する相談に司法書士が電話でお答えします。

●相談電話番号(平日限り)

☎22局3500

▼愛知県司法書士会東三河支部

☎(0532)58局9951(平日午前10時～午後4時)

第12回農畜産物フェア

「食べて良し見て良し笑顔にさせる
花いっぱい田原」

今年も、地元農業者による自慢の
農畜産物即売を中心としたPRイベ
ントを開催します。渥美半島の農畜
産物を使った「バターづくり」や「ベ
ジエール渥美の食育コーナー」のほ
か、ご当地アイドルの「La*花ノた
み」もイベントに参加します。

▼日時 2月7日(日) 午前10時～午
後2時 ▼場所 サンテパルクたは
らサンテドーム ▼内容 農畜産物
の即売、フラワーアレンジメント、
バターづくり、風づくり、餅つき、
地元農産物を使った大鍋、各種模擬
店、イベント、子ども向けゲーム、
農産物加工品販売など
▼農業者のつどい実行委員会 田原
アグリベース(東三河農林水産事務
所田原農業改良普及課)
☎23局0381 FAX 23局1304

絵本を通して親子で食育 もぐもぐおはなし会

絵本の読み聞かせで、いろいろな
野菜を紹介し、「食べる」大切さを
伝えます。お子さんと一緒に楽しく

食育しませんか。

▼対象 乳幼児とその保護者 ▼日
時 2月19日(金) 午前10時30分～11
時 ▼場所 中央図書館おはなしの
へや ▼内容 「おやおや、おやさ
い」の大型絵本の読み聞かせやクイ
ズなど ▼申し込み 不要/直接会
場にお越しください。

▼農政課

☎23局3517 FAX 22局3817

再就職を目指す女性のための 無料相談会を開催します

愛知県では、仕事と家庭の両立へ
の不安や悩みの解消、職探しのアド
バイスを目的に、キャリアアカウンセ
ラーによる無料相談会を開催しま
す。完全個室の予約制で、お子さん
と一緒に相談が受けられます。

▼対象 県内在住の女性で、結婚・
出産・育児などで離職し、現在再就
職を目指している方 ▼日時 2月
18日(木) ①午後1時～②午後2時
③午後3時 ※1名50分程度 ▼場
所 田原福祉センター(1階相談室)
▼託児 無料(生後6か月～就学前
まで) ▼申し込み 2月12日(金)ま
でに電話またはFAXにて(FAX
の場合は、住所・氏名・年齢・電話
番号・希望時間を明記) ※先着順／

受付は、月～金曜日(祝日を除く)

午前8時45分～午後5時30分

▼愛知県東三河総局企画調整部産業
労働課

☎(0532)54局2582

FAX (0532)54局7239

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

田原市汚水適正処理構想見 直し案など

田原市公共下水道において次の案

件について縦覧を行います。

●田原市汚水適正処理構想見直し案
(予測人口の見直し)

●東三河都市計画下水道田原公共下
水道の変更案(排水区域の追加)

▼縦覧期間 1月18日(月)～2月1
日(月) ▼縦覧時間 市役所執務時
間中 ▼縦覧場所 下水道課(市役
所北庁舎2階)

▼下水道課

☎23局3525 FAX 22局3184



パブリックコメント意見募集!

パブリックコメント手続制度に基づき、次の案件につ
いて意見を募集します。
より良いまちづくりのため、皆様のご意見をお聞かせ
ください。

▶意見募集期間=1月25日(月)～2月25日(木)

田原市生涯学習振興計画案

学ぶ機会や学びを活かす機会の充実などを通し
て、大人から子どもまで皆が「生きがい」や「張り合
い」を持って生活できる社会の実現のため、現行の
「田原市生涯学習推進計画」を見直し、「田原市生涯
学習振興計画」を策定します。

担当課▶文化生涯学習課

☎23局3635 FAX 22局3811

✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメール
住所、氏名、電話番号を明記のうえ提出してください。
(個々のご意見には直接回答しません。)

計画案の公表場所

各案件の担当課、市役所情報広場、赤羽根市民センター
渥美支所地域課、中央図書館、市ホームページ

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

歴史探訪

クラブ! 其の169
History Inquiry Club

文化生涯学習課 ☎ 22局 1720
(博物館) FAX 22局 2028

田原市の道路元標

田原萱町交差点の東側三差路の歩道内に、旧田原町の原点を示す標識があります。住所では、田原市田原町萱町七四番地四の南側に当たります。花崗岩で作られた四角柱に、田原町道路元標と刻まれています。

道路元標は、道路の路線の起点や終点を表示するための標識で、大正8年(1919)に制定された旧道路法に基づき、各市町村が市町村道の起点を示すものとして設置を義務付けられました。道路元標の大きさ



●田原町道路元標

は、大正11年の内務省令によって高さ60cm、幅・奥行きは25cmと決められていました。市町村間の距離算定の基準点としても使用されるため、市街地の中心地で、市町村道と国道・県道と接する位置に設置されています。

しかし、昭和27年(1952)制定の道路法には、道路元標の設置義務がないため、市町村によっては、道路元標が取り壊されたり、工事などでなくなってしまうところも少なくありません。



●道路元標交差点から北を見る

また、設置された当時、約1万2000の市町村がありました。市町村合併が進んだ現在、その現存数も少なくなっています。

旧田原町の道路元標に面

した道路は、現在、県道28号になりましたが、かつては国道259号でした。ここから東に約200m進むと、船で田原へやって来る人が到着する船倉港があり、田原藩時代には海路の入口にあたります。柳町には

かつて「木戸三」という旅館がありました。この旅館の屋号は、田原城下町への入口として木戸があつたことを示しています。この道路元標がある三差路から北へ進み、最初の交差点を西へ直角に曲がると本町通りへ続きます。大正時代末期から昭和時代初期には田原の町には、旅館・料理屋が60軒以上あり、この周辺は夜もにぎわいを見せていました。

道路の変更により、現在の位置は信号交差点ではなくなりました。田原町から田原市となり、あまり目立たなくなっていますが、その姿は「歴史の生き証人」です。

(鈴木)

今月の「表紙」

▼元日のニューイヤーク伝でのトヨタ自動車の連覇の報に、夢や元気をもらった方も多かったのではないのでしょうか。上州路での選手達の走りは、市の花でもある菜の花の花言葉「活発」「元気」と合います。皆さんも現在開催中の「渥美半島菜の花まつり」で、元気を注入されてはいかがでしょう。(H)

【表紙の写真】菜の花(田原町)